

(別記)

令和4年度花巻市農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

花巻市の農業は、個別農業従事者の減少・高齢化に伴い、担い手・法人・集落営農への集積が進んできている。このような状況の中、食料自給率の向上を図り、農業の有する多面的機能が将来にわたって発揮されるようにするため、意欲ある担い手が農業を継続できる環境を整えることが重要となっている。

近年、主食用米の需要量の減少幅がより大きくなってきた現状を踏まえ、今後も農業者や集荷業者、団体が協力し、経営所得安定対策等を活用し需要に応じた農産物の生産・販売を行う。

当協議会では、「直接支払交付金」を活用し戦略作物の本作化や、産地交付金を活用し地域における水田農業経営の課題に対応し、収益力向上に資する取組に対応する助成を行うことによって、水田フル活用に向けた、新規需要米・畑作物・飼料作物、園芸・雑穀等を推進する。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

- 適地適作の推進
 - ・ 主食用米の需給情勢に応じた水田活用した転作作物として加工用米・飼料用米・備蓄米等の取組を推進する。
 - ・ 転作面積が拡大する中で需要が見込まれる麦・大豆、雑穀等畑作物を組み入れた営農体系を推進する。
 - ・ 重点振興作物の設定と作付け推進や担い手（組織）が取り組める園芸品目の推進をする。
 - ・ 土地利用型作物の作付けや、実需者との結びつきがある作物の作付拡大、担い手（組織）が取り組める園芸作物の推進を図る。
- 収益性・付加価値の向上
 - ・ 地域の作付け実績や課題を踏まえ、花巻市水田農業ビジョン計画に基づく水田フル活用を推進する。
 - ・ 国内産需要や消費地、実需者からの需要に応じた農産物を安定供給する。
 - ・ 花巻産農産物を利用した加工品の商品化を進め、新たな需要拡大を進める。
 - ・ 労働生産性の高い作物の導入と作付け拡大を推進する。
 - ・ 需要に応じた生産・販売する上で、複数年契約を含む事前契約の拡大に取り組む。
- 新たな市場・需要の開拓
 - ・ 当面、国内需要に応じた農産物の供給を行い消費者より信頼される産地を目指す。
 - ・ 主食用米の国内需要が減少していく中、新市場開拓用米の取組を検討する。
 - ・ コロナ禍が収束されれば需要の拡大や新たな農産物・加工品需要も期待できる。
- 生産・流通コストの低減
 - ・ 安定的な販売確保や実需者が求める価格帯で生産できるよう生産コスト生産技術の導入や流通コスト低減に努め、農家所得増大を推進する。

- ・ 担い手等に管理作業の機械化や設備の共同利用できる作物を推進する。
- ・ 高齢化・後継者不在に伴い、法人や担い手による農地の集積と将来的には分散作圃等解消し団地化を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

- 地域の実情に応じた農地のあり方
 - ・ 花巻市において、転作面積における畑作物の作付け割合は約 35%あり、作付者の殆どが法人・担い手等によるもので、機械化による作業体系が組まれている。また、連作障害回避や雑草対策等による定期的なブロックローテーションを行っているため、現状では畑地化の取組はないが、将来的に検討していく。
- 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択
 - ・ 子実用とうもろこし・青刈りとうもろこしなどは労働生産性が高いが、販売先の確保や機械化には小規模では難しいため課題となっている。麦・大豆・雑穀等は交付金や生産物代金だけでは所得確保は難しいので、生産コストの低減を進めなければならない。
- 地域におけるブロックローテーション体系の構築
 - ・ 水田地帯では、水稻＋畑作物の体系が多いが、中山間地帯では、畑作物を中心とした他の作物を組合せた体系が多い。今後、ブロックローテーションの輪作年数と中山間地帯での水稻を組合せた輪作体系の構築を検討する。
- 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針
 - ・ H29年からのルール再徹底とR4から毎年交付対象水田の除外状況を営農計画書において確認を実施する。
 - ・ 水田の利用状況等を点検・結果に基づき、現場の課題を整理し、ブロックローテーションの輪作年数の提示や、中山間地帯における水稻を組合せた輪作体系の提示を検討する。
 - ・ 地域内で低利用水田が転作面積の約 10%あり水田としての活用がされていない為、定期的に立地条件や圃場環境等を確認・改善し、将来的には畑地化も検討する。

4 作物ごとの取組方針等

市内の約 1.3 万 ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を活用し収益力向上と作物生産の維持・拡大を図るものとする。

（1）主食用米

- ・ 県内の主要な米産地として、「品質・食味が良く、かつ均一」な米の安定生産を基本として、需要に応じた米の生産を推進する。
- ・ 特別栽培米は地域を特定した中で、生産体制・技術の確立を進めるとともに、特色を活かした販売戦略を構築する。
- ・ 岩手県オリジナル新品種「銀河のしずく」については、食味ランキング「特A評価」の定着と、オリジナル化と販売力強化を進める。
- ・ 複数年契約を含む事前契約の拡大に取り組む。

（2）備蓄米

- ・ 主食用米と同様の栽培方法で生産可能であり、不作により供給が減少する事態に備えて蓄える重要な役割があることから、契約数量に応じた生産に取り組む。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

- ・ 需給調整数量と加工用米・備蓄米のバランスを考慮しながら面積拡大を図る。
- ・ 団地化の取組により生産性・作業効率の向上を図り、コスト低減に取り組む。
- ・ 実需との結びつきと安定供給に対応した複数年契約を推進する。
- ・ 多収品種の作付けと直播栽培の普及を推進することにより、農家の所得向上を図る。

イ 米粉用米

- ・ ノングルテン米粉の需要量拡大に応じた加工向けの取組を推進する。

ウ 新市場開拓用米

- ・ 我が国のコメの消費量が毎年約10万トン減少しているなど主食用米の国内需要は減少の一途であることから、将来的には新市場開拓米の取組を進めていく。

エ WCS用稲

- ・ 安心・安全な良質粗飼料確保のため、品質向上に向け適期刈取りの指導を徹底するとともに地域における作付けの維持拡大に向けて推進する。

オ 加工用米

- ・ 取引先の需要量に応えるためにも事前契約を進めるとともに、実需が求める価格帯での生産に応えるため、コスト低減を推進する。
- ・ 実需が求めるフレコン供給の拡大による流通コストの低減を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

- ・ 麦・大豆において圃場の排水対策の徹底や、ブロックローテーションにより単収向上と良品生産を図る。
- ・ 輸入乾牧草の高騰している状態から自給飼料確保のため、飼料作物の作付けを進める。
- ・ 子実とうもろこしは、収穫作業の改善のため作業効率の向上と、経営規模拡大に取り組む。
- ・ 青刈りとうもろこしは、サイレージ体系の導入推進による大規模機械化経営に取り組む。

(5) そば、なたね

- ・ そばは、県内や地域内需要に応じた安定供給のため、排水対策の徹底や栽培環境整備に努め、単収・品質向上と生産確保に努める。
- ・ そば圃場の、複数の排水対策実施による収量向上及び品質の安定に努める。
- ・ なたねについては、現状作付けが行われていない。また、今後も想定していない。

(6) 地力増進作物

- ・ 土づくり効果や肥料効果が期待できることから、作物の収量を維持・向上させながら堆肥や化学肥料を減らすことで、所得増大につながる取組を推進する。
- ・ 環境と調和した食料生産と化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減を推進する。

(7) 高収益作物

花巻市の農業において、主食用米の作付面積が全体の約53%を占めており、今後も主食用米の需要減少が継続するであろうことを鑑みると、農家の所得増加を図るためには、園芸作物等の高収益作物を導入し、主食用米に依存した農業経営からの転換を図る必要がある。

ア 野菜

- ・ 園芸作付け拡大を図り、複合経営を進め農業所得の向上と安定した営農の継続を進める。
- ・ 業務用・加工向け品目拡大を図り、多様な販売システムに対応した作付けを推進する。
- ・ 地域特性を活かした戦略作物、重点振興作物を設定し、これらを担い手に集積する等、重点的な生産振興を行い、生産拡大及び産地確立を推進する。

(戦略作物)

きゅうり、トマト、ミニトマト、なす、ほうれんそう、レタス、ブロッコリー、いちご、しいたけ

(重点振興作物)

ピーマン、アスパラガス

イ 花き・花木

- ・ 地域特性を活かした戦略作物、重点振興作物を設定し、これらを担い手に集積する等、重点的な生産振興を行い、生産拡大及び産地確立を推進する。

(戦略作物)

小菊、トルコギキョウ、グラジオラス、切花（アスター、アリウム、アルストロメリア、金魚草、けいとう、ストック、スターチス、ひまわり、薔薇、ブプレウルム、ヒペリカム、葉ぼたん、サンゴミズキ、スモークツリー、カーネーション、ユーカリ、花かぼちゃ、蓮、観賞用ブルーベリー、シンピジュウム）

(重点振興作物)

りんどう、カンパニュラ

ウ 雑穀

- ・ 健康食品として安全・安心な国産需要から、実需の要望に応じ、穀種別作付け指標に基づいた面積の拡大・単収向上に取り組む。
- ・ 生産物代金だけでは所得確保が難しいので、生産コスト低減方策の検討が必要。
- ・ 雑穀を利用した新たな商品開発から、需要拡大が期待される。

(戦略作物)

ハトムギ、ひえ、あわ、いなきび、たかきび、アマランサス、乾とうもろこし、ゴマ、エゴマ

エ その他作物

- ・ 農業者の所得の維持増大を図るため、産地交付金を活用し作付け拡大に取り組む。

(8) 二毛作

- ・ 地域で振興する大豆・そば・飼料作物（青刈り麦・青刈りとうもろこし）を作付し、1年2種類の異なった作物・時期に栽培することにより、水田の高度利用をすするため作付け普及拡大に取り組む。

(9) 耕畜連携

畜産農家における飼料自給率向上や国土資源の有効活用の観点から、耕種農家との結びつきにより水田の有効活用を推進する。

- ・ 水田で生産された粗飼料作物を家畜へ供給する取組を推進する。
- ・ 粗飼料生産水田への堆肥散布の取組により資源循環型農業を進める。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	6,677		6,375		6,448	
備蓄米	98		65		98	
飼料用米	776		921		876	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	0		0		1	
WCS用稲	106		123		119	
加工用米	539		620		587	
麦	1,091		1,114		1,123	
大豆	377	31	458	35	425	35
飼料作物	727	9	732	20	730	20
・子実用とうもろこし	14		19		19	
そば	39	0.1	46	1.2	49	2
なたね	0		0		0	
地力増進作物	7		4		3	
高収益作物	438		399		412	
・野菜	154		159		160	
・うち戦略作物(野菜)	30		30		31	
・うち重点振興作物(野菜)	29		29		30	
・花き・花木	28		27		29	
・うち戦略作物(花き・花木)	11		11		12	
・うち重点振興作物(花き・花木)	16		17		18	
・果樹	2		0.25		3	
・雑穀	254		214		220	
その他	3		3		3	
・たばこ	1		1		1	
・種苗類	1		1		1	
・小豆	1		1		1	
・黒豆	0		0		0	
・薬用作物	0		0		0	
畑地化	0		0		0	

10,892.0

10,878.4

10,893.1

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	雑穀	振興作物作付助成（戦略作物）	・作付面積	（令和3年度）253.9ha	（令和5年度）200ha
1	野菜、花き	振興作物作付助成（戦略作物）	・作付面積	（令和3年度）41.4ha	（令和5年度）50ha
2	そば・大豆・飼料作物（青刈り麦、青刈りとうもろこし、ライ麦）	高度利用助成（二毛作）	・二毛作の取組面積 ・二毛作取組割合（対象作物面積／対象作物面積合計）	・（令和3年度）40.8ha ・（令和3年度）8.2%	（令和5年度）60ha （令和5年度）10%
3	資源循環：粗飼料作物等	資源循環助成（耕畜連携）	・資源循環の面積 ・粗飼料作物等面積のうち資源循環に取組んでいる割合	（令和3年度）74.4ha （令和3年度）9.2%	（令和5年度）90ha （令和5年度）13%
4	飼料用米	【県推進メニュー】 団地化加算助成	・2ha以上の団地化面積 ・労働時間の削減	（令和3年度）328ha （令和3年度）▲2.6h/10a	（令和5年度）440ha （令和5年度）▲2.9h/10a
5	野菜、花き・花木、果樹、その他作物	振興作物作付助成（その他作物）	・作付面積	（令和3年度）24ha	（令和5年度）33ha
6	野菜（アスパラガス・ピーマン） 花き（りんどう・カンパニュラ）	重点振興作物作付助成	・作付面積（野菜） ・作付面積（花き）	（令和3年度）16.7ha （令和3年度）29.7ha	（令和5年度）19ha （令和5年度）33ha
7	野菜（アスパラガス・ねぎ・たまねぎ・ピーマン） 花き（りんどう・カンパニュラ）	担い手基本助成（重点振興作物）	・担い手による作付面積 ・対象作物の担い手への集積率	（令和3年度）58.8ha （令和3年度）68%	（令和5年度）70ha （令和5年度）73ha
8	雑穀（ひえ・あわ・たかきび・いなきび・アマランサス・エゴマ・乾とうもろこし）	振興作物作付拡大助成（雑穀）	・作付面積 ・拡大面積（単年ごと）	（令和3年度）86.8ha （令和3年度）25.9ha	（令和5年度）100ha （令和5年度）19ha
9	野菜	振興作物作付拡大助成（野菜）	・作付面積 ・拡大面積（単年ごと）	（令和3年度）130ha （令和3年度）8.2ha	（令和5年度）150ha （令和5年度）10ha
10	花き	振興作物作付拡大助成（花き）	・作付面積 ・拡大面積（単年ごと）	（令和3年度）27.7ha （令和3年度）1.8ha	（令和5年度）32ha （令和5年度）2ha
11	子実用とうもろこし	子実用とうもろこし規模拡大助成	・作付面積 ・拡大面積（単年ごと）	（令和3年度）14ha （令和3年度）3.1ha	（令和5年度）24ha （令和5年度）3ha
12	青刈りとうもろこし	青刈りとうもろこし規模拡大助成	・作付面積 ・拡大面積（単年ごと）	（令和3年度）79ha （令和3年度）2ha	（令和5年度）89ha （令和5年度）3ha
13	飼料用米（多収品種）	飼料用米直播栽培助成（多収品種）	・飼料用米作付面積（多収品種） ・うち直播栽培に取り組んでいる面積（多収品種） ・直播栽培に取り組んでいる割合（多収品種）	（令和3年度）620.9ha （令和3年度）32.5ha （令和3年度）5%	（令和5年度）625ha （令和5年度）45ha （令和5年度）7%

14	そば	そば排水対策助成	・取組面積（明渠） ・平均単収	（令和3年度）34.9ha （令和3年度）32kg/10a	（令和5年度）49ha （令和5年度）50kg/10a
15	加工用米	加工用米低コスト生産助成 （生産・流通コスト）	・加工用米取組面積 ・育苗コスト低減取組面積 ・フレコン出荷率	※令和4年度 新規メニュー	（令和5年度）642ha （令和5年度）300ha （令和5年度）90%
16	飼料用米	飼料用米複数年契約助成	・複数年契約取組面積・数量 ・作付面積・数量	（令和3年度）723ha・4,223t （令和3年度）723ha・4,223t	（令和5年度）725ha・4,235t （令和5年度）725ha・4,235t
17	そば	そば振興助成	・作付面積	（令和3年度）39.3ha	（令和5年度）47.4ha
18	新市場開拓米	新市場開拓用米取組助成	・取組面積	（令和3年度）0ha	（令和5年度）1ha
19	地力増進作物	地力増進作物作付拡大助成	・拡大面積	（令和3年度）0ha	（令和5年度）5ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

新様式(公表用)

7 産地交付金の活用方法の概要
都道府県名：岩手県
協議会名：花巻市農業推進協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	振興作物作付助成(戦略作物)(野菜・花き)	1	30,000	別表1の通り	対象作物を作付けした場合、作付面積に応じて助成
1	振興作物作付助成(戦略作物)(雑穀)	1	30,000	別表1の通り	対象作物を作付けした場合、作付面積に応じて助成
2	高度利用助成(二毛作)	2	9,000	大豆、そば、 飼料作物(青刈り麦、青刈りとうもろこし、ライ麦)	二毛作の作付面積に応じて助成
3	資源循環助成(耕畜連携)	3	9,000	別表2の通り	水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の排泄物から生産された堆肥を粗飼料作物等を作付けする又は作付下場合、取組面積に応じて助成
4	【県推進メニュー】団地化加算助成	1	7,000	飼料用米(区分管理)	飼料用米を2ha以上団地化して作付した場合、作付面積に応じて助成
5	振興作物作付助成(その他振興作物)	1	5,000	別表4の通り	対象作物を作付けした場合、作付面積に応じて助成
6	重点振興作物作付助成	1	50,000	アスパラガス、ピーマン、りんどう、カンパニュラ	対象作物を作付けした場合、作付面積に応じて助成
7	担い手基本助成(重点振興作物)	1	20,000	アスパラガス、ねぎ、たまねぎ、ピーマン りんどう、カンパニュラ	地域農業マスタープランに地域の中心となる経営体として位置づけられた担い手が作付けする対象作物について、その他作付面積に応じて助成
8	振興作物作付拡大助成(雑穀)	1	15,000	雑穀(ひえ、あわ、たかきび、いなぎび、 アマランサス、エゴマ、乾とうもろこし)	対象作物の合計作付面積が前年より拡大した場合に、その増加分に応じて助成
9	振興作物作付拡大助成(野菜)	1	30,000	別表5の通り	対象作物の合計作付面積が前年より拡大した場合に、その増加分に応じて助成
10	振興作物作付拡大助成(花き)	1	30,000	別表6の通り	対象作物の合計作付面積が前年より拡大した場合に、その増加分に応じて助成
11	子実用とうもろこし規模拡大助成	1	10,000	子実用とうもろこし	対象作物の合計作付面積が前年より拡大した場合に、その増加分に応じて助成
12	青刈りとうもろこし規模拡大助成	1	10,000	青刈りとうもろこし	対象作物の合計作付面積が前年より拡大した場合に、その増加分に応じて助成
13	飼料用米直播栽培助成(多収品種)	1	9,000	飼料用米(多収品種)	飼料用米(多収品種)を直播栽培した場合、作付面積に応じて助成
14	そば排水対策助成	1	5,000	そば	そばを作付けし、明渠に加えその他の排水対策の取り組みに応じて助成
15	加工用米低コスト生産助成(生産・流通コスト)	1	8,000	加工用米	対象作物の苗箱数を減らす育苗コスト低減又は流通コスト低減に取り組みんだ面積に応じて助成
16	飼料用米複数年契約助成	1	6,000	飼料用米(一括管理、区分管理)	飼料用米を作付けし、複数年契約(3年以上の契約)を結んだ場合、作付面積に応じて助成
17	そば振興助成	1	20,000	そば	対象作物を作付けした場合、作付面積に応じて助成
18	新市場開拓用米取組助成	1	20,000	新市場開拓用米(茎秆作物)	実業者と出荷販売契約を締結し、新市場開拓用米に取り組みんだ面積に応じて助成
19	地力増進作物作付拡大助成	1	0~20000	別表8の通り	水田に対象作物を作付けした場合、前年度からの作付拡大面積に応じて助成する。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇(二毛作)」,耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

※2 「作期等」は、茎秆作物を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で茎秆作物を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を添付することも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。